

令和5年度第2回 清瀬市災害医療救護協議会 会議録

1 日時

令和6年2月20日（火）19時15分から20時30分まで

2 場所

消費生活センター4階会議室1・2（清瀬市元町一丁目4番7号）

3 次第

(1) 開会

(2) 挨拶（会長）

(3) 新たに就任された委員のご紹介

(4) 議事

① 令和6年度清瀬市総合防災訓練（10月20日）について

② 令和5年度東京都災害医療図上訓練の結果について

③ 能登半島地震における被害状況及び支援情報について

(5) その他

(6) 閉会

4 参加委員等

11名

5 議事録

【事務局】

令和5年度第2回清瀬市災害医療救護協議会を開催いたします。会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

【会長】

前回は昨年5月に開かれて10月15日の総合防災訓練に向けていろいろ準備を進めていたが、悪天候のため中止となった。令和6年は元旦から能登半島地震、航空機の事故もありすごい幕開けになったが、それぞれが一つの

教訓となると思う。東京から医療救護ということで、東京都からDMAT、日本医師会からはJMAT、清瀬も市役所からも何名か現地に派遣されているようなので後ほど報告を受けたい。

災害は地域地形の特色があり、東北や関西の状況とは違った様相を呈していると考えます。清瀬も清瀬の土地の形をよく、全部の要素を含めてこの協議会で救護に関して検討していければと思う。

【事務局】

次第に沿いまして、新たに就任された委員の皆様のご紹介をさせていただきます。昨年7月に清瀬市歯科医師会におきまして、新たに就任された歯科医師会副会長が委員として任命されました。また、本年2月に清瀬市災害医療コーディネーターの2名の先生が交代となりました。

【委員】（新任された委員より挨拶）

【会長】

議事に移ります。「令和6年度清瀬市総合防災訓練」について、事務局の方から説明を求めます。

【事務局】

令和6年度清瀬市総合防災訓練は、本年10月20日（日曜日）、午前9時から開始致します。昨年実施する予定であった会場校は「清瀬第七小学校」でしたが、今回は中清戸三丁目に所在する「清瀬第五中学校」となります。午前9時00分の地震想定が付与された後、体育館では避難所開設運営訓練を、グラウンドでは「防災関係機関による展示」を行います。また、昨年と同じように午前11時から、グラウンドにおいて、消防団や消防少年団、災害時支援ボランティア等による「救出救助訓練」を行います。

総合防災訓練と併せて実施する「清瀬市災害医療救護訓練」の概要について、説明させていただきます。

昨年10月に実施予定でありました東京病院における災害医療訓練については、残念ながら強い降雨のため中止となってしまいました。東京病院に

伺ったところ、次年度も同病院敷地で実施の意向があることを確認しましたので、令和6年度も引き続き、東京病院の敷地をお借りし、また、御協力を賜りまして、東京病院において災害医療訓練を実施させて頂きたい所存です。

先ほど説明した会場訓練校の五中と東京病院の位置関係は、清瀬駅を挟んで約2kmも距離が離れております。相互に移動しやすい距離ではないため、会長と清瀬市医師会長を除く協議会委員のみなさまは、訓練当日朝、東京病院に集合して頂き、訓練会場校の五中には、会長と医師会長のみ集合して頂く予定です。当日9時00分過ぎに五中グラウンドに仮想災害医療救護本部を設置し、東京病院緊急医療救護所の設置発令の後、両先生は公用車等で東京病院敷地に移動して頂く予定です。

また、市長、来賓等の視察につきましては、大型バスにより移動して頂くことにより、東京病院での災害医療訓練の一部を見学して頂く予定です。

最後に、昨年10月の総合防災訓練において実施予定でありました、災害医療訓練の内容を健康推進課課長より説明させて頂きます。

【事務局】

昨年実施予定であった災害医療訓練の内容をベースに、訓練内容を計画したいと考えております。

一次トリアージではSTART法、二次トリアージではPAT法にて実施予定です。一次トリアージで緑タグに分類された傷病者は処置エリアにて処置を実施します。黄色・赤色タグに分類された方は、二次トリアージにてPAT法にてバイタルチェック等の実施となります。本来なら黄色タグは複十字病院に、赤色タグは東京病院に搬送となりますが、訓練では搬送は行いません。

次に災害医療訓練における人員配置ですが、昨年実施予定で検討していた人員体制で臨む予定ですが、訓練内容を詰めていく中で変更が生じる可能性もありますので、今後検討して参ります。

【会長】

令和6年度の総合防災訓練は第五中学校、清瀬市災害医療救護訓練は東京病院で実施する。本件について、委員から意見・質問を受け付ける。

【アドバイザー】

今年度、東京病院で清瀬市災害医療救護訓練が出来ず、残念なことだった。実際の発災時に市内クリニック等の医療機関が自らの班を自覚しているか懸念事項である。災害医療救護医療救護班の班編成をしっかりと周知させることをお願いしたい。

【会長】

市内医療機関の班編成は医師会を通じて行っている。9月の研修会等の機会を通じて周知を重ねることも出来ると考える。

それでは、議事2、「令和5年度東京都災害医療図上訓練の実施結果」について、事務局から説明を求める。

【事務局】

昨年12月16日に公立昭和病院にて東京都災害医療図上訓練が実施されましたのでご報告させていただきます。当日は、午前10時から午後4時まで訓練を実施しました。他の圏域でも同時刻に訓練を実施しており、4圏域が同時実施した形です。

当日訓練会場には、公立昭和病院、東京都、保健所、清瀬市を含む5市の職員が参集し、総勢50名程度が参加しました。清瀬市からは2名参加しました。1名は、市から公立昭和病院に派遣されたリエゾン役、もう1名は市災害医療対策本部員という役回りでの実施で、この2名で、市側と公立昭和病院側の情報伝達を行いました。訓練の前提条件として通信インフラは稼働中との想定でしたので、情報伝達方法は、Webノロを使用し、やり取りされた情報は全てWebノロに入力反映されます。他市の状況や、他の圏域の状況等もリアルタイムで反映されてくるので、情報ツールとしては便利だと感じました。

資料裏面に当日の会場の雰囲気の写真を載せましたのでご確認いただければと思います。また、当日Webノロに入力した情報をプリントアウトしましたので後ほどご覧いただければと思います。私の方からは以上でございます。

【会長】

議事2の説明をうけ、本件についての意見や質問を受け付ける。

【アドバイザー】

Webノロにある情報についてだが、事案は全て医療対策拠点である公立昭和病院に展開しているが、そういった形で行うということだったのか。

【事務局】

はい。それぞれの事案を見ると市側、つまり医療救護活動拠点にて対処する事案もありますが、今回の訓練では全て活動拠点に情報を送ったという形としています。

【アドバイザー】

この訓練では、複十字病院から搬送要請が出されているが、救急搬送は複十字病院へ送られることになる。複十字病院も機能しない場合もあり、さらに高度な訓練をされた。

【委員】

オンラインで見ていたため、進行や内容がよくわからなかった。できれば、実際に現場で見ることがよい。

【会長】

議事3、能登半島地震における被害情報等について。

【事務局】

(事務局より2月14日時点の被害状況の記載された資料をもとに報告)

※時点報告資料のため議事録に数字等は未掲載

○輪島市における、死者数、負傷者数、住家被害棟数、避難所数、避難者数

○インフラの被害状況 上水道、下水道、ガス、電気、通信

○医療従事者等の派遣 東京都保健医療局・福祉局、保健師班派遣、災害時

健康危機管理支援チーム（DHEAT）、災害派遣医療チーム（DMAT）、
日本医師会災害医療チーム（JMAT）

○都内避難者への対応 透析患者受入れ、都営住宅の提供

○輪島市への支援物資

○警視庁と東京消防庁の活動

【会長】

清瀬市の被災地への職員派遣について、総務部長から説明を求める。

【総務部長】

本市では能登半島地震発生後、現地の要請に基づき、石川県能登町へ市職員の独自派遣及び物的支援を実施。職員派遣は、1月17日から2月14日までの約1か月間、交代制で派遣しました。また、物的支援は、アルファ米や飲料水、ブルーシート、新型コロナウイルスの抗原検査キットを提供しています。

派遣職員からの報告では、派遣職員は議場内で様々な自治体からの職員15人程度が寝泊まりしていました。生活水が出ないため持って行った服を着回し、防災服は洗濯できないため消臭スプレーを使用し派遣期間中着用していました。

現地では、復旧にはまだ遠く、本市としてはできるだけの支援を継続してまいりたいと考えます。地では、復旧にはまだ遠く、本市としてはできるだけの支援を継続してまいります。

【会長】

本件について、質疑やご意見等を受け付ける。

【委員】

清瀬市では災害時に避難することが大変な方等への準備は出来ているか。市のホームページに救急情報シートがあるが、この活用方法について伺いたい。

【事務局】

清瀬市福祉総務課が管轄し、避難が困難な方々に対して、避難行動要支援者の登録を進めています。災害時に避難、安否の確認をあらかじめ支援者を決めてプランを立てておくものです。

救急情報シートは65歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯の希望者に配布している情報シートで、自宅内に緊急時の連絡先をあらかじめ記載して、消防署救急隊の救護時に情報を持ち出せるよう準備しておくものです。

【委員】

被災の状況によって支援者が駆け付けられないこともある。避難行動要支援者・要配慮者の情報の共有方法の検討を。

【会長】

被災地では医薬品の不足が報じられている、委員からの情報はるか。

【委員】

東京都薬剤師会から、薬剤師の被災地への派遣と医薬品が供給された。供給の不足気味な薬剤については、優先的に被災地に届くようになっている。

医薬品の備蓄のランニングについては、それぞれの薬局よりも市に是非お願いしたい。

【委員】

柔道整復師会においては、備蓄は各院でそれぞれ持つように働きかけている。

【会長】

災害時に必要な医薬品を準備出来るよう予算確保をお願いしたい。

予定していた議事についてはすべて終了した。事務局から今後の予定を。

【事務局】

今後の予定についてお伝えします。今年の6月又は7月頃、令和6年度第

1回として、また、本協議会を開催致します。次回の協議会では、10月東京病院で行われる災害医療訓練の詳細について検討できればと考えております。そして、昨年と同様に、9月下旬にトリアージ研修会を開催し、10月20日の訓練本番を迎えたいと考えております。以上です。

【会長】

以上をもって、本日の会議を終了する。